

**令和7年度 第1回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録**

1 開催日時

令和7年9月16日(火) 午後2時00分から午後3時30分まで

2 開催場所

いわき市文化センター 1階 大講義室

3 出席者

- (1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち11名出席) ※五十音順
赤津慎太郎委員、荒川正勝委員、佐藤広枝委員、佐藤光徳委員、
志賀達生委員、鈴木隆次郎委員、藤谷美由記委員、松本美穂子委員
松本裕貴委員、緑川琴江委員、宮下朋子委員
- (2) 事務局(11名)
こどもみらい部：長谷川部長、村上次長
こども政策課：金賀課長、青木主幹兼課長補佐、白石係長、
山口事務主任、西田主事
保育・幼稚園課：木村課長、野崎主幹兼課長補佐
こども家庭課：赤塚課長、坂本主幹兼課長補佐

4 報告事項

- (1) 保育所等の待機児童数について(令和7年4月1日現在)

5 協議事項

- (1) 「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」の実施事業者の認可について

6 会議の形式等について

- ・ 委員半数以上の出席があり、会議が成立していることを確認した。
- ・ 会議を公開することを確認した。
- ・ 議事録は、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。
- ・ 議事録署名人は佐藤光徳委員、志賀達生委員の2名を選出した。
- ・ 協議事項(1)「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」の実施事業者の認可について」の協議時の一部において、議題の当事者となる委員は一時退席とした。

7 内 容

～報告事項～

(1) 保育所等の待機児童数について（令和7年4月1日現在）

発言者	発言内容
会長	報告事項(1)の「保育所等の待機児童数（令和7年4月1日現在）」について、事務局より説明を求める。
事務局	資料1について説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
会長	特に無いようなので、次の議題に進む。

～協議事項～

(1) 「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」の実施事業者の認可について

発言者	発言内容
会長	協議事項(1)の「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」の実施事業者の認可について、事務局より説明を求める。
事務局	資料2について説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
A委員	食物アレルギーを持つこどもの受入れについて聞きたい。
事務局	受入れ施設では、通常の保育と同じようにアレルギー対策の体制ができていていると考えている。 預かりの前に受入れ施設と保護者が面談をして、アレルギーの内容についても聞き取りをすることになっている。
B委員	職員の配置基準について聞きたい。 各クラスの担当の職員の総数か、受入れ時にいる職員の人数か。
事務局	受入れ時にいる職員の人数である。
C委員	3歳未満のこどもが慣れるまでの対応について聞きたい。 最初はこどもが泣いてしまうこともあると思う。 配置基準としても、1歳児以上ではこども6人につき職員1名以上となっているが、職員1名でこども6名を見られるかが気になる。

事務局	こどもが不安に思い、最初は泣いてしまうことも想定される。 慣らし保育のように最初は保護者が一緒に過ごしてもらうことなど、それぞれの施設で対応を検討している。 また、各施設が配置基準と預かり可能な人数を考慮して、定員を設定している。 なお、今年度はモデル事業として実施し、情報を集めながら、来年度以降の実施に繋げていきたい。
D委員	1つ目として、本日の会議について聞きたい。 預かり人数などを審査するものか。 2つ目として、医療的ケア児の受入れについて聞きたい。 医療的ケア児の預かりは簡単ではないと思う。 保護者が申込みをした後に受入れができないことが判明することが無いよう、広報には注意が必要だと思う。
事務局	1つ目として、本日は審査する場ではなく、意見を聴取したいと思う。 頂いた意見を踏まえた上で、市として認可を決定したい。 2つ目として、医療的ケアの提供は看護師の配置ができて初めて受入れとなる。 広報については注意していきたい。
E委員	定員が満員となった場合はどうなるか。
事務局	定員が満員となった場合は、受入れはできない。 他の施設であれば利用が可能である。

～その他～

発言者	発言内容
会長	事務局から何かあるか。
事務局	特にありません。
会長	特に無いようなので、以上で本日の会議は終了する。